

# 容器包装リサイクル制度説明会 個別相談会のご案内

家庭で消費される様々な商品に使われる「容器」や「包装」は、多くの素材で製造されています。そのうち、ガラスびん、PETボトル、プラスチック製および紙製(飲料用紙パックおよび段ボールを除く)の容器・包装を利用する「食品・飲料等の製造事業者」、あるいは「容器そのものの製造事業者」、容器包装を利用した商品を販売している「卸・小売事業者」、さらには「商品の輸入業者」の皆様には、「容器包装リサイクル法」(平成12年4月全面施行)によって、それら容器包装を再商品化(=リサイクル)する義務が課せられています。また、義務を怠ると国(環境省、経済産業省、財務省(国税庁)、厚生労働省、農林水産省)からの指導や法的措置もあるなど、ご留意をいただきたい事項が多くございます。

そこで当所では、これら容器包装に関わる事業者の皆様(ただし、同法が規定する小規模事業者は適用外)に、同制度の基礎知識と、リサイクル義務を果たすための事務手続等について、改めてご理解を賜りたく、下記により説明会・個別相談会を開催いたします。是非ご参加くださいますようお願いいたします。

令和6年  
日時 12月17日 火  
14:00~16:30

場所 松江商工会議所  
1階 教養文化センター(松江市母衣町55-4)

主催:松江商工会議所、日本商工会議所、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会  
協力:全国商工会連合会、島根県商工会議所連合会



講師 公益財団法人  
日本容器包装リサイクル協会 担当者

定員  
**50名**

内容 • 容器包装リサイクル制度について  
• リサイクル(再商品化)委託申込手続き等について  
• 個別相談会

先着順  
参加費  
無料

(問合せ先) 松江商工会議所 まちづくり推進部(担当:中村/井原) TEL.0852-32-0504 FAX.0852-32-9471

下記申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申込みください。

**FAX.0852-32-9471**

容器包装リサイクル制度説明会・個別相談会(参加申込書)(12/17開催) 申込締切 ▶ 12月9日(月)

事業者名			特定事業者コード(10桁)								
(注) 特定事業者コードをお持ちでない場合は記入不要です											
住 所	〒 -		電 話	- -							
参 加 者	氏 名	部署・役職									
本説明会で確認したいこと、聞きたいこと等がありましたら、以下にご記入ください。  (注)書ききれない場合は別紙(書式自由)にご記入のうえ添付してください。				個別相談会の参加希望	参加を希望します <input type="checkbox"/>				( )名		

\*ご記入いただいた個人情報は、容器包装リサイクル制度に関する各種連絡・情報提供に利用する場合があります。